

福島相双復興推進機構（官民合同チーム） の活動状況について

平成 3 1 年 1 月
公益社団法人 福島相双復興推進機構
（福島相双復興官民合同チーム）

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）による支援の特徴

○前例のない状況下で、官民合同チームはこれまでの常識にとらわれない手法で支援を実施。

- ①受け身ではなく、原発事故で被災した12市町村の全事業者に個別訪問・相談を実施。
- ②単純に支援策を紹介するだけでなく、個者の事情に合わせ、時には家族会議に参加するなど、事業者にとことん寄り添った支援の実施。
- ③事業者の声を受け、政府と協議して様々な自立支援策を措置するとともに、支援対象を営農再開支援やまちづくり支援へと変化・拡大して実施。

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の活動

事業・なりわいの再生支援

事業再開意向のある事業者が、自立的な経営を行うため、引き続ききめ細やかな支援が必要。再開意向のない事業者には将来の生計について安心感が得られるよう支援が必要。

- ・ 専門家によるコンサルタント支援
- ・ 人材確保支援
- ・ 販路開拓支援
- ・ 生活設計・事業承継支援

営農再開の支援

営農再開意向のある農業者が、継続的に農業を行っていくために、引き続き支援が必要。風評被害の払拭が必要。

- ・ 個別訪問を通じた経営・技術支援
- ・ 農地集約や大規模化の加速化支援
- ・ 風評被害対策及び販路開拓支援
- ・ 地域状況に応じた耕畜連携などの支援

まちづくり支援

まちづくり会社や商業施設等の自立的な運営、他とのすみ分け・連携を図りつつ、交流人口の拡大や商圈創出・拡大を実現すべく、まちづくり専門家による支援を進めることが必要。

- ・ 御用聞き型から提案型案件組成へ
- ・ まちづくり専門家知見の蓄積、横展開
- ・ コミュニティづくりに熱い思いと適性を持った人材の発掘

外部人材・資本の呼び込みと新しい地域づくり

人口が減少していることから、域外から人・資本などを呼び込んで、地域経済に新たな波及効果をもたらすことが必要。

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進と地元事業者の関与支援
- ・ 交流人口増加に繋がる情報発信支援
- ・ 外部からの人材呼び込みと創業支援

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 閣議決定に基づき、平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設。平成29年7月1日から、改正福島特措法に基づき、（公社）福島相双復興推進機構に国・県の職員を派遣し、新体制がスタート。
- 原子力発電所事故による被災事業者（※注）を個別訪問し、相談型支援を実施。専門家によるコンサルティングや、国の支援策等を通じ、事業再開や自立を支援。平成29年4月から農業者への個別訪問も実施。

※注：原子力被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）において事業を行っていた事業者（約8,000事業者）

官民合同チーム （284名：うち常駐229名）

チーム長：福井（公社）福島相双復興推進機構理事長

副チーム長：立岡 元経済産業事務次官

（公社）福島相双復興推進機構 本部（福島市）

総務調整グループ

事業者支援グループ

地域・生活支援
グループ

企画グループ

営農再開グループ

福島支部

南相馬支部

浪江事務所

いわき支部

富岡事務所

東京支部

福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の構成員数

組織名	出身母体	構成員数
(公社) 福島相双復興推進機構	経済産業省	3 1
	農林水産省	3
	福島県	1 1
	民間企業等※	1 6 1
内閣府原子力災害対策本部（農林水産省）		2 0
福島県（農林水産部）		3 5
(独) 中小企業基盤整備機構		2 3
計		2 8 4

非駐在職員：55

(常駐職員：229)

➤ コンサルティング体制（計79名）

地元金融機関出身 (16名)	士業 (23名)	経営コンサルタント・企業人材等 (40名)
・東邦銀行 6名 ・福島銀行 3名 ・大東銀行 1名 ・あぶくま信用金庫 2名 ・いわき信用組合 2名 ・相双五城信用組合 1名 ・福島県信用保証協会 1名	・中小企業診断士 19名 ・中小企業診断士 1名 ・税理士 2名 ・公認会計士 1名	・経営コンサルタント 30名 ・農業コンサルタント 2名 ・三菱商事（株） 1名 ・パナソニック（株） 2名 ・日本債権回収（株） 1名 ・清水建設（株） 1名 ・富士通（株） 1名 ・ヤマト運輸（株） 1名 ・（株）ヨークベニマル 1名

平成31年1月

太字：内部採用者27名(上記「※民間企業等161名」の内数)。その他は委託契約。

公益社団法人福島相双復興推進機構の役員構成について

理事 (13名)

■福井 邦顕（代表理事）	日本全薬工業株式会社 代表取締役会長
■久保田 政一	一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長・代表理事
■横尾 敬介	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事
■石田 徹	日本商工会議所 専務理事
■乾 敏一	全国商工会連合会 専務理事
■高橋 晴樹	全国中小企業団体中央会 専務理事
■小林 正明	一般社団法人東北経済連合会 専務理事
■市川 崇	一般社団法人全国信用金庫協会 常務理事
■片岡 隆司	一般社団法人全国信用組合中央協会 常務理事
■畠 利行	福島県 副知事
■立岡 恒良	経済産業省 顧問
■須藤 治（専務理事）	公益社団法人福島相双復興推進機構
■浅水 一成（常務理事）	公益社団法人福島相双復興推進機構

監事 (2名)

■岩本 秀治	一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事
■出雲 栄一	公認会計士

一、被災者の立場に立って取組む

被災された事業者、農業者の方々のこれまでの御苦勞を胸に刻み、事業者、農業者の方々の立場に立って取り組むこと。

一、とことん支援する

被災された事業者、農業者の方々が、事業・生業や生活の再建を果たされるまで、手拔きをせず、勞を惜しまず、とことん支援すること。最後まで決して支援に手を抜かないこと。

一、聞き役に徹する

事業者の方々への個別訪問にあたっては、事業者の方々のお話を丁寧に伺い、それぞれに異なる状況や御意向をきめ細かく理解すること。

一、チームワークを大切にする

チーム全体の知見、人脈、ツールを総動員して、粘り強く支援に取り組むこと。情報を共有し、異なるバックグラウンドを持つ人が集まるチームの強みを最大限活かすこと。

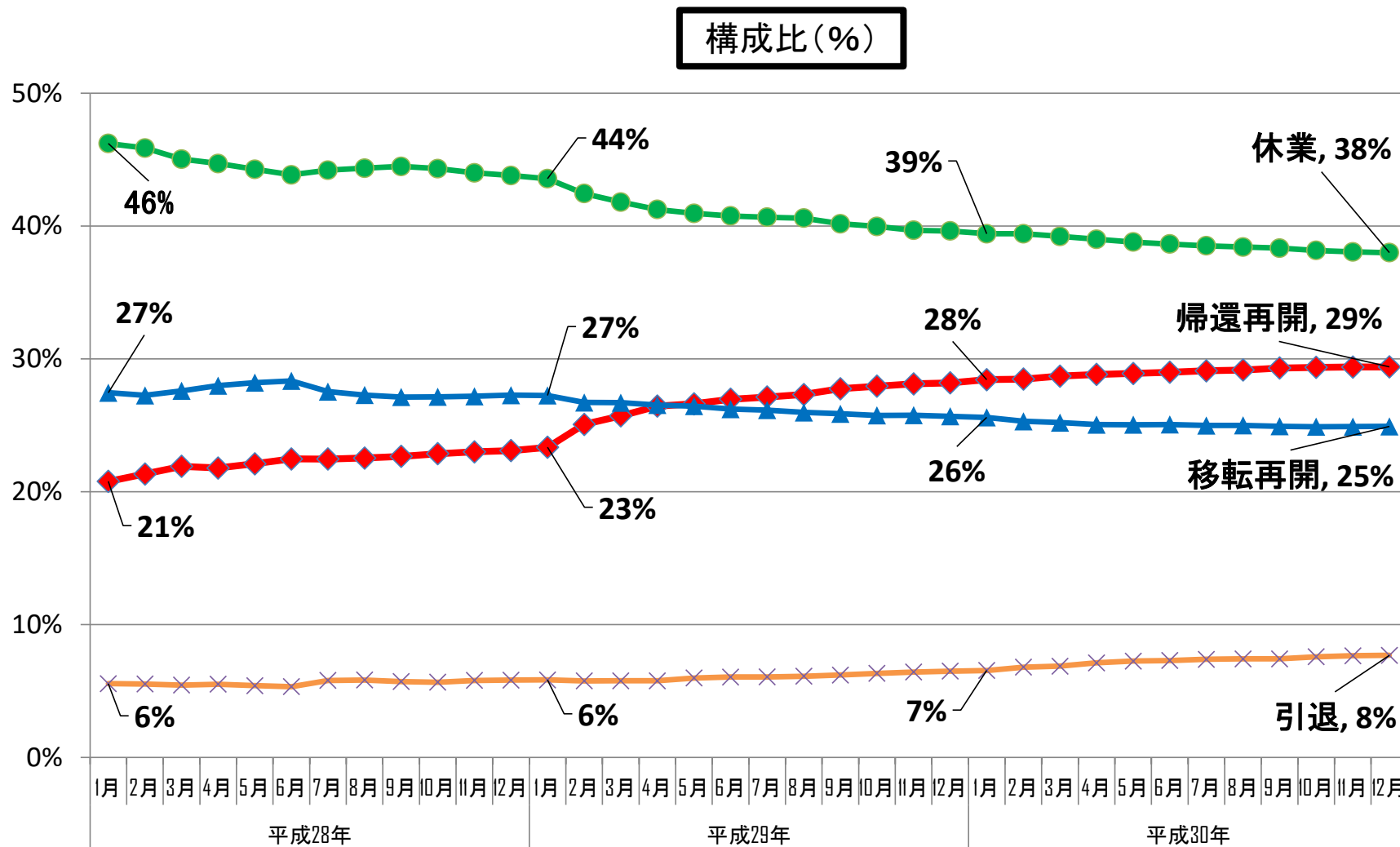
一、地域の復興への高い志を持つ

事業・生業や生活の再建なくして、地域の再生はない。常に、地域全体を俯瞰する広い視野を持って支援に臨むこと。既存施策に不足があるならば、柔軟に新施策を提案すること。

**“相双の復興なくして福島復興なし。
福島の復興なくして日本の再生なし。”**

被災事業者の事業再開等の状況について

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約5,200事業者を個別訪問。再訪問、コンサルティング活動を含め、累計は約29,600回。
- 帰還再開の比率が、平成28年1月の21%から平成30年12月に29%と徐々に上昇。



※12月28日までに官民合同チームが訪問した件数を構成比で示したもの。

被災事業者の支援状況について

コンサルティング支援の成果

事業再開や経営改善等に向け、**1,146者**に対してコンサルティング支援を実施。（平成30年1月7日時点）

自立支援策を活用した支援の成果

○設備投資

事業再開等支援補助金に採択された約890者のうち**約600者**を官民合同チームが訪問支援。

○人材確保

約640者を支援し、求職者からの応募は**約3,620件**。現時点で入社が決定しているのは**692名**。

○販路開拓

約170者を支援し、現時点で**430件**の販路開拓に成功。

自立に向けた事業者の声

- 事業が継続できるか不安であったが、コンサルティング支援を受け、補助金などに頼らない自立した経営を目指すようになった（楢葉町・小売業）。
- 開業当初は赤字が続いたが、官民合同チームから支援などを受けた結果、黒字化を達成。経営の自立に繋げることができた。（南相馬市原町区・農産物直売所）
- 地域の特産品をつくるため、プロジェクトを開始。官民合同チームからの支援を受け、自ら販路開拓に取組み、新商品の開発に取組めるようになった（田村市都路町・菓子店）。
- 支援を受け、大変感謝している。今後は、事業を継続していくことが大切であり、大堀相馬焼の風格を失わず、新しい作品づくりに取組みたい（いわき市移転再開・窯業）。
- 官民合同チームの支援を受け、自社ブランドを首都圏に販売、社員の誇りや企業愛、やる気の醸成が図られ、社内の意識改革ができた（いわき市移転再開・縫製業）。
- 販路開拓支援の手本を見せてもらった。これ以上のおんぶにだっこは申し訳ない。これから自分たちの手で商品をつくり、販売していきたい（葛尾村・小売業）。

主な支援事例

A 社

(納豆製造業・川俣町山木屋)



納豆製造風景



福島県産大豆を使った商品

- 官民合同チームが、福島県産大豆を使った納豆の商品開発及び販売支援を実施。大粒の大豆の魅力を最大限に引き出した商品の開発と、ストーリー性や美味しさを評価してくれる販売先を探した結果、平成28年12月に東京の有名青果店「旬八青果店」での販売を実現した。
- 平成28年12月と平成29年2月の試験販売では、東京の顧客からも大変好評を得て、現在では、年間数千食の販売規模にまで拡大。
- 「美味しく安全な商品であれば必ず売れる」と青果店も太鼓判を押しており、風評被害の払拭に繋がる一歩を踏み出した。

B 社

(飲食業・飯舘村)



名物の五目うどん

- 昭和28年に、飯舘村の飲食店として開業。メニューの手打ちうどんは、長年、村民から愛されてきた味。震災により、飯舘村から福島市へ移転を余儀なくされた。その後、飯舘村へ帰村し、営業の再開を目指すが、飯舘村にあった店舗が、大幅な改修が必要な状態にあり、再開が難しい状況であった。
- この状況を踏まえ、官民合同チームから事業再開等補助金の紹介を行い、店舗の改修等が行われた。
- 平成29年3月31日の避難指示解除に伴い、同年4月より、6年ぶりに飯舘村の店舗営業を再開。同村の飲食店では、震災後、初めての営業再開となる。

主な支援事例

C社

(電気設備業・川俣町山木屋)



工場外観



レーザー加工機

- 震災により山木屋地区から避難し、同町内で電気設備事業を移転再開。震災による売上高の減少により、苦境に立たされるが、従業員の維持を図りつつ、売上げの回復を図る。
- 避難指示解除後、企業立地補助金等を活用し、帰還再開を果たす。レーザー加工機の導入により、生産性の向上を図り、大規模受注を獲得。また、地域の憩いの場となる飲食店を開店し、蕎麦や軍鶏スープなどを提供。
- 電気設備業に対して、平成28年3月から官民合同チームが人材確保支援を行い、工場の従業員1名の確保に繋げる。

D社

(宿泊業・南相馬市原町区)



約3,300坪の庭園



季節を彩る料理

- 旅館業において、帰還再開を支援した初の事例。
- 昭和45年に南相馬市原町区にて開業。訪れる客から、四季を感じることのできる美しい日本庭園と大変な評判であった。震災後、県外への避難に伴い、休業を余儀なくされる。
- 官民合同チームから事業再開等補助金の申請支援、事業計画の策定に係るコンサルティング支援、従業員確保の支援を実施。
- 事業再開等補助金が採択され、従業員4名が採用。平成30年5月に事業再開を果たす。

主な支援事例

E社 (飲食業・浪江町)



二本松店前にて



浪江店外観

- 浪江町で30年以上、居酒屋を営んできたが、震災により休業。平成23年11月に、二本松市で事業再開を果たす。
- 経営の安定化を図るため、官民合同チームではメニューの改編やコスト管理の見直しなどのコンサルティング支援を実施。その結果、売上総利益で前年比約2倍を達成するなど、収益構造が著しく改善された。
- また、「浪江町に復興の明かりを灯したい」という強い思いから、二本松市での運営と並行して浪江店再開の準備を開始。官民合同チームでも再開に向けた支援を実施し、平成30年9月に浪江町の元の場所で営業を再開した。

F社 (宿泊業・富岡町)



ホテル外観



ホテルフロント

- 平成28年5月、震災前より富岡町で事業を営んでいた8事業者により設立。平成29年10月、富岡駅周辺に、客室が計69室を備えた4階建てのホテルを開業。
- 従業員の確保が大きな課題となっていたため、官民合同チームが人材確保支援を実施。
- 求人検索サイトへの掲載や、新聞折込チラシの作成などの人材確保支援を行った結果、これまでにフロントスタッフと調理スタッフの正社員2名の採用に繋がった。

主な支援事例

G社 (石油販売業・双葉町)



ガソリンスタンド外観

- 震災前は国道6号線でガソリンスタンドの営業を行っていたが、震災時は避難指示を受ける直前まで、給油活動を続け、車で避難する多くのドライバーを救う。
- 平成29年6月に同じく国道6号線沿いで事業を再開しようとしたが、再開に当たって、従業員の確保が課題となった。
- 官民合同チームの人材確保支援により、これまでに正社員、パート等従業員9名の採用に繋がった。また、官民合同チームから事業再開等補助金の活用にあたって、申請手続きの支援を実施。

廃業後の生活設計支援



写真館外観

- 震災から7年が経過し、廃業を決意しながらも現状や将来に不安や悩みを抱える事業者に対し、ファイナンシャルプランナー（FP）による支援を実施したケース。
- 昭和15年頃に富岡町で写真館を開業し、町の成人式や企業の入社式などの記念撮影を行い、地域から親しまれる写真館であった。震災により、県外へ避難したが、今後の生活や将来に不安や悩みを抱えていた。
- 官民合同チームのFPが、中長期の将来設計に向けたライフプランの策定、資産の棚卸や相続などの支援を実施。事業者からは「新たな一歩を踏み出すことができた」と感謝され、将来の生活への不安を解消することに繋がった。

まちづくり専門家支援事業の概要

- 事業再開しやすい環境づくりに向けた面的な支援を行うため、平成29年9月から、商業施設の運営やまちづくり会社の立ち上げ等に対して、市町村への専門家支援を開始。
- 具体的には、市町村と機構との協議に基づき課題を特定し、市町村の要請を受けて機構が専門家を選定。機構と契約を締結した専門家がチームを組成し、市町村等に定期的に滞在し、寄り添った支援を実施。

課題特定・支援方針の策定

専門家によるハンズオン支援 (主に戦略策定・体制構築支援)

専門家によるハンズオン支援 (主に実行支援)

各自治体・関連団体への個別訪問

課題の発掘・把握・整理

支援方針の策定・協議

外部専門家の公募・確定

体制構築・戦略策定支援

支援例

まちづくり会社設立
／体制構築支援

企業誘致戦略
策定支援

公共施設等管理運営計画
策定／体制構築支援

観光戦略策定支援

各自治体と協議のうえ
実行支援内容確定

外部専門家の公募・確定

実行支援

支援例

まちづくり会社
経営サポート

誘致候補企業への
アプローチ

誘客・売り場改善

地域産品・
コンテンツ開発

まちづくり専門家支援事業の平成30年度支援内容

南相馬市	➤ 南相馬市小高区復興拠点施設の開所に向けた支援
浪江町	➤ 福島いこいの村なみえの再開業準備から運営に向けた実行支援
川俣町	➤ 川俣町の事業環境整備に向けたまちづくり専門家による情報発信支援
飯舘村	➤ 交流人口増加に向けたいいたて村の道の駅までい館等の活用強化支援
田村市	➤ 田村市の観光基本計画の策定支援及び企業誘致戦略の策定支援
葛尾村	➤ 葛尾村における村づくり会社の事業運営支援及び経営計画の策定支援
川内村	➤ 川内村における魅力的なむらづくりを進めるための運営組織の設立に向けた支援
大熊町	➤ おおくままちづくり公社の事業運営支援及び事業計画の策定支援／大川原地区復興拠点等における公設施設の管理・運用方法等に係る検討支援
双葉町	➤ 双葉町のまちづくり会社の設立支援及び産業交流センターの設立に関する支援
富岡町	➤ さくらモールとみおか地域交流館の立上げ準備及び複合商業施設との連携に向けた支援
楡葉町	➤ 公設商業施設の開業運営支援及びまちづくり会社実行支援
広野町	➤ 広野町における公的不動産の利活用に向けた検討支援

主な支援事例

まちづくり専門家支援（葛尾村）



復興交流館全景



むらづくり組織等検討委員会の模様

- 「点から面への支援」に向けて、市町村へのまちづくり専門家支援を行った初の事例。
- 村営施設の管理運営を行う組織として、平成29年度中にまちづくり会社の設立を目指していたが、経験・知見が無かったことから支援の要請があり、支援を開始。
- 村内外関係者との密な対話を通じて信頼関係を構築し、村役場職員と地元キーマンとの橋渡しが行いやすい環境を整備。村役場職員の能動的かつ主体的な関与を引き出した。
- 年度内の「一般社団法人葛尾むらづくり公社」の設立に漕ぎつけるとともに、村民参加型の公共事業等にも着手し、村の復興加速に貢献した。

営農再開の取組み

➤ 農業者への個別訪問の実施

官民合同チームの営農再開グループの体制を強化。訪問希望の農業者(平成28年夏～秋に県・農政局が訪問しフォロー中の認定農業者以外)に対し、平成29年4月11日から訪問を開始し1,443者を訪問済み(平成31年1月7日現在)

※ 個別訪問の対象となる農業者約10,000者に対してアンケートを実施し、個別訪問の希望があった農業者数は、約1,400件(アンケート回答の約7割)

➤ 訪問の体制

官民合同チーム、農政局、県普及指導員の合計55名の訪問員が、官民ペアとなり、10チームで訪問。

➤ 農業者からの声

- ・もう少し早く来てほしかった。
- ・生産を行った農産品のうち、1割程度しか販路が確保できていない。
- ・営農に係る技術的指導・支援が欲しい。
- ・牧草地の除染はしてもらったが、未だに放射線量が高い。
- ・後継者がいないので、後継者探しを支援して欲しい。
- ・イノシシや猿などの鳥獣害被害が多いので、対策を講じて欲しい。

➤ 訪問後のフォローアップ

平成28年7～11月に実施した国・県による認定農業者訪問、さらに、上記の農業者訪問を通じて各農業者の抱える課題を分析し、6次化や販路開拓等の専門性の高いコンサルティングを実施する。

原子力被災12市町村農業者支援事業 (28年度補正予算70億円)

営農再開の際の農業機械や施設等を導入する計画の農業者に対して、国・県と連携しながら当該事業を有効に活用した営農再開を支援。

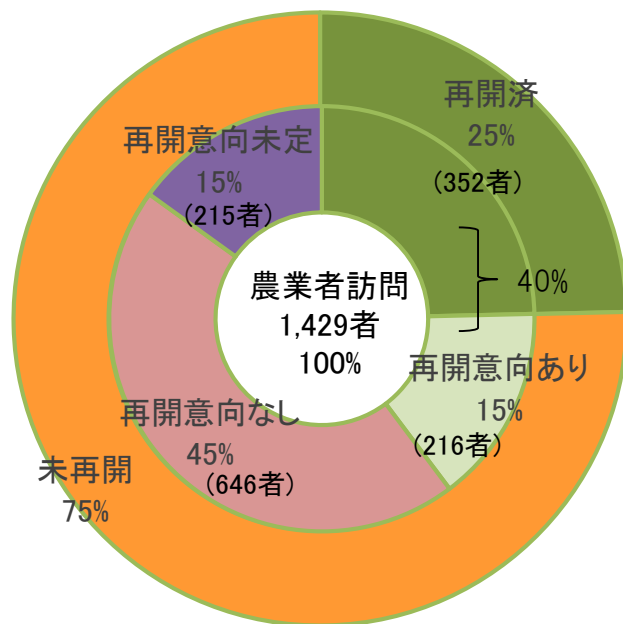
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業 (29年度予算約1億円)

平成29年度予算で措置された「福島県農林水産業再生総合事業」による生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援。

被災農業者の営農再開状況について

- 2017年4月から官民合同チームで農業者の個別訪問を行い、1,429の農業者の意向を確認(2018年12月末)。
- 営農再開済の農業者は25%、今後再開意向の農業者は15%であり、合計で40%。
一方、再開意向のない農業者は45%、再開未定の農業者は15%。(図－1)
- 営農再開済みの農業者が抱える主な課題(最大3つまで回答)は、「農業機械・施設・家畜・新規作物等の導入」が41%と最も多く、次いで「労働力の確保」及び「販路や販売単価の確保」が21%。(表－1)
- 営農再開意向はあるが未再開の農業者の課題(最大3つまで回答)は、「野生鳥獣の被害防止対策」が最も多く41%、次いで「用排水路復旧」が36%、「耕起・深耕・整地」が17%。(表－2)
- 営農再開意向がないか未定の農業者の農地の活用意向では、農地の「出し手となる意向あり」が74%。(表－3)

図-1 営農再開状況及び今後の意向



表－1 営農再開済みの農業者(352者)が抱える主な課題(1農業者につき最大3つまで回答)

課題	者数	割合
農業機械・施設・家畜・新規作物等の導入	143者	41%
労働力の確保	74者	21%
販路や販売単価の確保	74者	21%
農地の確保	56者	16%
効率的な生産体制の確立	34者	10%

表－2 営農再開意向はあるが未再開の農業者(216者)の課題(1農業者につき最大3つまで回答)

課題	者数	割合
野生鳥獣の被害防止対策	89者	41%
用排水路復旧	77者	36%
耕起・深耕・整地	37者	17%
土づくり、稲わらすき込み、堆肥散布等	34者	16%

表－3 営農再開意向がない(646者)か未定(215者)の農業者の農地の活用意向

課題(理由)	者数	割合
出し手となる意向あり	640者	74%
出し手となる意向なし	59者	7%
既に出し手となっている	63者	7%
耕作予定のない農地なし	66者	8%

※2018年12月31日までに官民合同チームが訪問した者数を構成比で示したもの。

農業者に対する販売等支援

A氏（飯舘村）



いちごを生産。いちごを用いた新メニューの開発とプロモーションを実施し、首都圏等9店舗へ販路開拓の見込み。

B氏（浪江町）



サクランボなどの果物を生産。6次化支援と販路開拓支援を行った結果、県内の大手百貨店や商業施設へ、季節の果物を使ったジャムの納品が内定。

C氏（川内村）



荳胡麻を生産。6次化支援と販路開拓支援を行った結果、県内の商業施設へ、じゅうねん（荳胡麻）油の納品が決定。

地産地消マッチングの取組

地元農家



農産品
加工品

マッチング



官民合同チーム



地元直売所
スーパー
飲食店
道の駅

飲食店向け「宅配企画」 ～福島からの贈り物～

目的：簡易な方法で消費者に農産物を届け、農家の生産意欲を引き出す。

○農業者が収穫した野菜・果実を段ボールに詰め、宅配便を用いて飲食店へ直接送る取組。

○平成30年11月までに131事例を実現。

事例1 川内村 E様のしいたけ→東京三軒茶屋飲食店S様



福島県の農業者の
皆様を応援します！

事例2 飯舘村 S様のコマツナ、チンゲンサイ→岡山飲食店N様



とても美味しい！
シャキシャキで生で食べ
ても苦みがないです。

事例3 南相馬市 T様のソラマメ→東京恵比寿飲食店N様



みずみずしいですし
味も濃かったです
よ。

事例4 南相馬市 K様のルッコラ →東京銀座飲食店S様



程よい苦みが美味しい！
これからも応援します。

(本企画のメリット)

- ・段ボール1箱から手軽に始める事ができる。
- ・難しいルールはなく、一定基準の採れた野菜・果実を送る事から開始できる。

農業者の皆様



飲食店の皆様



ご協力いただける飲食店の
証に、ステッカーを掲示して
いただいています。

営農再開グループの主な支援事例

A氏・B氏（飯舘村・銀杏）



- 震災前は、水稻、野菜、銀杏等の栽培や畜産を行ってきたが、震災により避難を余儀なくされた。避難指示解除後、再び野菜づくりと銀杏の生産に取り組む。
- 避難指示解除後、初めて銀杏の出荷を迎えるが、一定の価格水準を維持できる販路の確保を必要としていたため、官民合同チームが販路開拓支援を実施。結果、地元直売所への納品に成功し、支援前の2倍の価格で取引された。
- また、出荷作業の効率性を高めるため、官民合同チームが選果機の導入を支援。選果機の導入により、これまで1時間かかった選別作業を10分で行えた他、より確実な選別が可能となった。

C氏（田村市都路町・トマト）

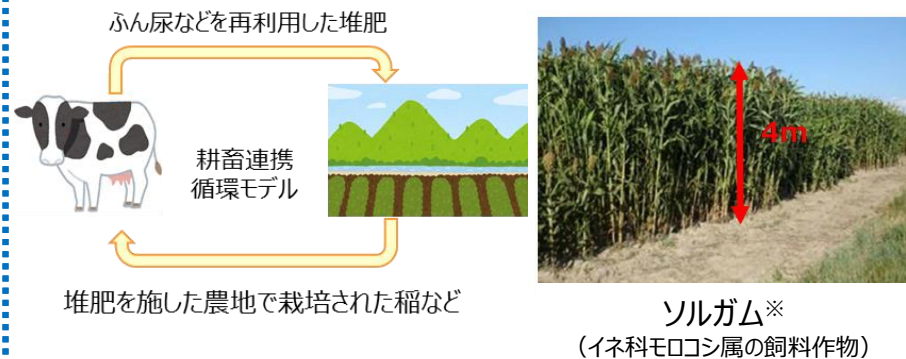


支援により導入した、パイプハウス（左）と養液栽培システム（右）

- 震災前まで水稻やトマトの栽培を行ってきたが、より大規模なトマトの生産による、平成30年からの営農再開を目指していた。
- 再開にあたり、大規模にトマトを生産するための技術の習得や設備投資が課題となり、官民合同チームと県の農業普及所が連携し、養液栽培システムの導入等を支援。システムの導入により、土耕作業に比べて省力化が進み、効率的な生産管理が可能となった。
- その結果、平成30年5月からトマト栽培を再開。引き続き、栽培管理技術や、JGAP（食の安全等に取り組む農場の認証）の取得に向けた支援を行う。

耕畜連携等の取組み

川内村の酪農家と富岡町の 農業者との耕畜連携



- 耕畜連携の取引マッチングを実現した初の事例。
- 川内村の酪農家で、ふん尿の再利用に困られている方と、富岡町の農業者で、除染により痩せた農地の回復を目指す方が、それぞれ課題を抱えていた。
- 官民合同チームが両者の悩みを伺い、川内村の酪農家が飼育する家畜の余剰堆肥を富岡町の農家に提供し、富岡町で栽培するイネ科の植物ソルガム※を川内村の酪農家の家畜に提供する仕組みを提案し、耕畜連携のマッチングを図る。
- ソルガムの栽培は、実証実験の段階にあるが、富岡町の農家から継続的な堆肥供給が行われれば、今後、相双地域全体に波及が期待される。

畜産酪農懇談会の開催

1. 趣旨・目的

地域農業の再開に向けて、畜産・酪農の再生が不可欠な中で、畜産事業を再開し継続しやすい環境づくりを支援するため、先進事例の勉強・現地見学会や事業者同士が交流を行える懇談会を開催。

2. 取組内容

官民合同チームの萬田富治技術参与（畜産酪農）の指導の下、以下のような取組を月1回程度企画・実施。

- 官民合同チームからの畜産酪農関係の情報提供。
- 県内外の土地利用型・資源循環型畜産酪農の優良・先進事例の見学ツアー。
- 有識者を交えたセミナー、シンポジウム。等

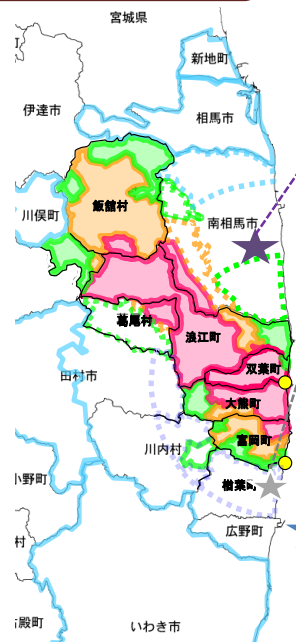
3. 開催状況

平成30年6月19日（火）に、南相馬市原町区にて、官民合同チーム主催の第1回セミナーを開催し、畜産事業者を始めとする約80名が参加。

福島イノベーション・コースト構想の更なる推進

- 平成26年6月、廃炉研究、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産分野等を重点分野とする、「福島イノベーション・コースト構想」を取りまとめ。
- ロボットテストフィールド等の拠点整備を進めるとともに、浜通り地域において地元企業が参画する研究開発プロジェクトに対する支援を実施中。（構想に関連する予算：平成29年度予算101億円、平成30年度予算135億）
- 今後、閣僚級会議の創設や、福島特措法へ同構想を位置付ける等、構想の具体化・実現へ向けて関係省庁が連携して取り組む枠組を構築。

現在の取組状況



■ 拠点整備（例）



ロボットテストフィールド等
(南相馬市、浪江町)

ロボット
研究



楢葉遠隔技術開発センター
(楢葉町)

廃炉
研究



福島浮体式洋上ウインドファーム
実証研究（福島沖）

エネルギ
ー

■ 実用化開発プロジェクト

浜通り地域内外の企業が連携して取り組む技術開発プロジェクトの費用を補助。（29年度までに68件を採択、うち28年度からの継続案件は35件）

○ 採択プロジェクト（例）

- ・郵便配送の高度化に向けた無人航空機の活用検証
- ・風力発電タワーの国産化に向けた実用化開発
- ・石炭灰リサイクル製品製造技術の開発

■ 農林水産分野

ロボットトラクタ等の開発実証を含む8つのプロジェクトを推進。

上) ロボットトラクタ実証
下) 農業用アシストスーツ



■ 福島新エネ社会構想

福島全县を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点とするため、

- ① 再エネの導入拡大
 - ② 水素社会実現のモデル構築
 - ③ スマートコミュニティの構築
- を推進。

今後の方向性

避難指示解除の進展に伴う、住民の帰還、事業再開を見据え、「福島イノベーション・コースト構想」の各拠点等を核とする産業集積の実現等へ向けて、以下に取り組む。

1. 地元企業の参画促進

- 地元企業の拠点やプロジェクトへの参画に向け、官民合同チームと連携し、浜通り地域への進出企業のニーズと地元企業のシーズとのマッチングを実施。

29年度は11、2月にロボット、医療機器、廃炉・放射線の各分野について、浜通り地域にてマッチングイベントを開催。平成30年度も継続。

2. 農業プロジェクトの加速

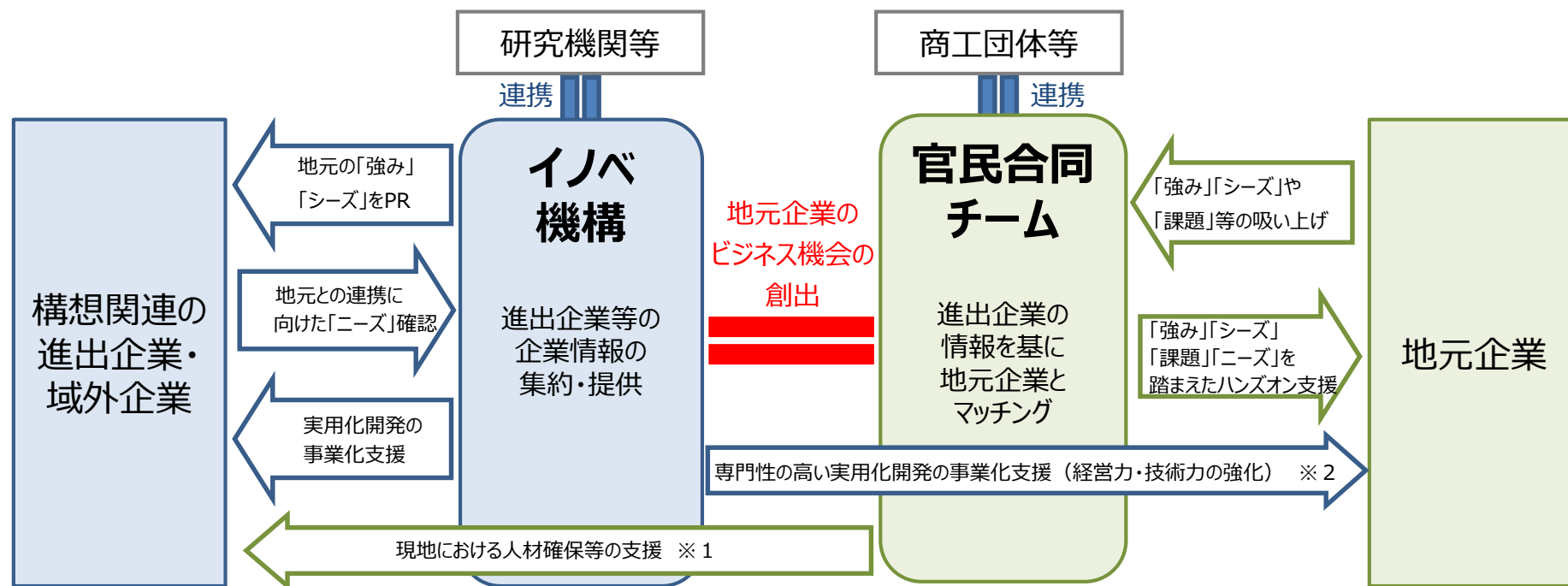
- 無人走行トラクタ、農業用アシストスーツ等を十分に活用し、農業の生産効率や安全性を向上。

3. 推進体制の抜本強化

- 構想を「福島特措法」に位置づけ。加えて、閣僚級による会議体を創設し、推進体制を抜本的に強化。
- 県も、推進法人や県内企業等で構成される協議体を創設。

福島イノベーション・コースト構想推進機構と官民合同チームとの連携

- 福島イノベーション・コースト構想推進機構（イノベ機構）と官民合同チームは、福島イノベーション・コースト構想の更なる推進のため、平成30年10月3日に連携協定を締結した。
- イノベ機構は進出企業・域外企業の窓口機能を発揮し、官民合同チームは個別訪問により蓄積した約5,200社の地元事業者の情報を活用し、地元企業に寄り添ったハンズオン支援を実施。
- 専門性の高い実用化開発プロジェクトの事業化についてはイノベ機構が地元企業を支援し、進出企業が課題を抱えている人材確保については官民合同チームが支援。



※ 1 進出企業等の人材確保ニーズの収集・提供を行うなど、イノベ機構も協力

※ 2 実用化開発プロジェクトの開始に向けた経営支援、技術支援、補助金申請支援を行うなど、相双機構も協力

福島イノベーション・コースト構想への地元企業の参画可能性

- 地元の参加度合を高めつつ、福島イノベーション・コースト構想を具体化していくことで、地域の復興・自立が加速。
- ロボットや廃炉に関する製造・技術関連のみならず、建築や観光など多様な業態へ幅広く波及する可能性。

1. 福島ロボットテストフィールドへの地元企業の参画可能性（関連する主な業務）

製造・技術	建築・設備	多目的利用 (ユーザー)	関連ビジネス	観光・イベント	まちづくり
➢ ロボットの修理・改良 ➢ 部品等の調達 ➢ ソフトウェア修正 他	➢ 試験飛行用グランド、トンネル、橋梁、水没模擬市街地等の整備・維持 ➢ 環境試験設備、整備室等の整備・維持 他	➢ 農業・介護・建設等の作業省力化実証 ➢ インフラ点検等実証 ➢ 施設の監視実証 ➢ 貨物運送の効率化・実証 他	➢ オペレーター養成・研修 ➢ エンジニア、プログラムの育成 ➢ ITネットワーク整備 他	➢ 国際イベントの開催 例) ロボットカンファレンス ➢ 国内イベント 例) アニメ制作 ➢ 観光コンテンツ化 他	➢ 住居・宿舍、交通手段等の整備・維持 ➢ 生活関連サービス提供（食・娯楽等） 他

2. 廃炉事業への地元企業参画の可能性（関連する主な業務）

作業員手配	機器・副資材	測定・分析	ロボット	研究開発
➢ ALPS保守・管理・運転 ➢ タンク基礎設置工事 ➢ 燃料取り出しに伴う周辺ヤード整備工事 ➢ 汚染物の焼却処分 他	➢ 廃炉作業に必要な機器発電所に必要な機器部品の供給・開発 ➢ 副資材等を供給 他	➢ 地下水・土壌・海水等の放射能測定・分析 ➢ 滞留水・建屋内汚染水の放射能測定・分析 ➢ 1～6号設備の水質・気体放射能測定・分析 他	➢ 調査・除染ロボット ・原子炉建屋内調査 ・高線量エリアの調査 ➢ 今後の開発 ・高線量エリアの除染 ・燃料デブリ取出し ➢ 作業ロボット ・瓦礫撤去	➢ プール燃料取り出し研究 ➢ 燃料デブリ取出し研究 ➢ 放射性廃棄物処理処分研究 他

福島イノベーション・コースト構想に向けた事業者の取り組み

○福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、実用化開発等促進事業などを活用して、地元事業者が自主的な開発・取り組みを推進しようという動きが出てきており、官民合同チームも積極的に支援。

A社(南相馬市)

- ・ 1FにおけるPCV(格納容器)内作業の本格化を想定した、内部調査、デブリサンプリングやデブリ回収を補完する水中ロボットを開発中(地元企業など協力)
- ・ IRID、東京電力等のユーザーの検証が必要として、官民合同チーム経由で働きかけ中



B社(南相馬市)

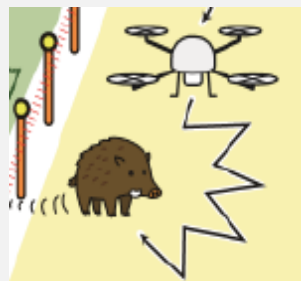
- ・ アルミ成型において、従来のダイカスト鋳造よりも高強度、軽量、低コスト化するため、最適な加工パターンをロボットが行う新工法を開発中
- ・ 平成30年度メーカーとの共同開発ステージに移行したい方針で、官民合同チームにマッチング支援を要請



南相馬ロボット産業協議会
2020年のワールド・ロボット・サミットに向け地元産ロボットの開発・参画を目指すプロジェクトを立ち上げ準備中

C社(南相馬市)

- ・ ドローン・無人地上車両を活用した害獣対策と物資輸送技術の実用化・事業化を目指す(県内企業との共同実施)
- ・ 人材マッチング支援の他、ディープラーニング用の画像調達や知財面で支援



D社(富岡町)

- ・ レーザースキャナーや放射線測定機器を搭載したドローンを活用した、地形・植生に対応した放射線量分布を測定・解析する技術を開発中
- ・ 平成30年2月のビジネス交流会で同社の取り組みをプレゼン・訴求する機会を提供、原発関係者から高い関心を集める



地域への企業・人材の呼び込みについて

- 被災事業者のなりわいの再建、自立に向けては、地域の再生が重要。域外からの企業、人材、資本、情報などを呼び込み、新しい需要の創出を目指す。

創業者支援プラットフォーム

フロンティア・ベンチャー・コミュニティ (FVC)

相双地域における様々な課題の解決に向けて、全国から被災地への創業希望者を呼び込み、積極的に支援。創業機運を高め、また、起業を後押しするため、創業希望者と著名起業家（賛同人※）などをネットワーク化。

〔参加者:220名〕

※FVC 賛同人一覧（2018/10/1時点22名）

（全国）

家入一真（CAMPFIRE）、出雲充（ユーグレナ）、加瀬澤良年（ビズリーチ）、駒崎弘樹（フローレンス）、佐別当隆志（ガイアックス/シェアリングエコノミー協会）、白井智子（トイボックス）、高木新平（ニューピース）、高橋大就（東の食の会）、高橋正巳（元Uber Japan）、高島宏平（オイシックス）、藤沢烈（RCF）、宮城治男（エティック）、村井説人（ナイアンティック）、山内幸治（エティック）、山口揚平（ブルー・マーリン・パートナーズ）、山中礼二（KIBOW、グロービス）

（東北）

岩佐大輝（GRA）、小野寺孝晃（TATAKIAGE Japan）、竹井智宏（MAKOTO）、半谷栄寿（あすびと福島）、松本文（TATAKIAGE Japan）、和田智行（小高ワーカーズベース）

起業イベント&現地ツアー 〔参加者:延べ500名〕

被災12市町村における様々な社会課題（まちづくり、地域資源の活用等）に焦点をあてた大規模イベントを東京で実施した上で、事業化の具体的な検討を行うための現地ツアーを開催（これまでイベント・ツアーを計11回実施）。また、イベント・ツアー後も個別支援を継続実施。



インキュベーション施設との連携

創業支援をより効果的・効率的に推進するため、魅力的な取り組みを行う拠点と連携し、面的な展開を図る。

その第一段として、今年7月に、田村市の廃校を活用したテレワークセンターテラス石森の運営を担う一般社団法人Switchと包括連携協定を締結し、テナント・利用者に対する支援やFVCのイベントでの活用を通じてPRしている。



交流人口の拡大に向けた取り組み

○12市町村の外から地域に入り、新規創業による交流人口の拡大や情報発信に取り組む事業者を官民合同チームでも積極的に支援。

＜賑わいの創出＞ 事例①（浪江町）



浪江町の若者達が、まちおこしのため浪江駅前に飲食店の誘致を計画、いわき市で飲食店を営むオーナーが今年3月にオープンしたバー。希少な焼酎含め40本近い品揃えが自慢。「お店が浪江の一つの明かりとなり、どんどん増えていければ」との思いを持つ。

＜情報の発信＞ 事例②（南相馬市）



小高区に移住した作家が今年4月に自宅敷地内で開業した書店。地元住民や高校生、仙台など市外から、また夜遅くには作業員も訪れる。週末には著名作家等を招いたトークイベントを定期的で開催している。

＜新規創業支援＞ 事例③（田村市）



廃校となった旧石森小学校を活用した複合型ワークスペース。創業まもない企業や創業希望者を呼び込み、7社（内定含む）の入居が決定。施設の運営団体にはデザイナーや農業支援、母親支援など専門分野が異なるメンバーが集まっており、入居企業の事業内容に応じた支援を行う。

自然栽培の担い手発掘に向けた取組み

- 農作物や土壌そのものに内在する力を最大限に活用して、無農薬・無施肥で取り組む自然栽培を相双地域で普及していこうという動きが平成29年度から始まっており、官民合同チームも積極的に支援。

官民合同チームによる自然栽培ネットワーク拡大支援

石川県羽咋市（H29.7）

米のブランド化・自然栽培に取組み、若者の呼び込みも積極的に推進することで、限界集落から脱却した神子原地区を視察



青森県弘前市（H29.12）

自然栽培の「奇跡のりんご」で有名な木村秋則氏や弘前大学杉山修一教授から福島への支援を取り付け



相双自然栽培懇談会

自然栽培の素晴らしさ・可能性への認知を拡げ、担い手である「農」を支援するために、仕入れ・流通を担う「販」、レストランなど消費者へ料理を提供する「食」を結び付けたネットワークの構築に向けて昨年11月発足（補助金などを活用し事業展開）

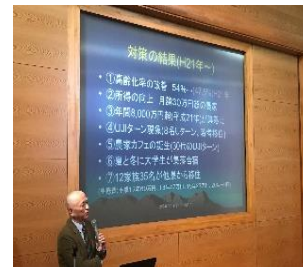
熊本県水俣市（H30.2）

水俣病の反省から自然栽培に積極的に取り組み、紅茶が世界的に高く評価されている水俣市を視察



自然栽培フォーラムの開催（H30.3）

羽咋市から元「スーパー公務員」で有名な高野氏を招聘し、100名の参加者が自然栽培の魅力に触れ、NHKニュースや地元紙でも取り上げられた



平成30年度取組み

1. 実験圃場の取組

南相馬市の農業者が、水稻・かぼちゃで試験的に自然栽培を開始



水稻：10a



かぼちゃ：7a

（注）かぼちゃの圃場ではソーラーシェアリングも実施

2. その他自然栽培の先進地視察や先駆者を招聘した技術指導・講演も実施予定

福島相双地域の復興とは

- 事業再開意向のある事業者（商工業・農業）が、持続可能で自立的な経営を行っている状態
- 廃業の意向がある事業者が、将来の生計について安心感が得られている状態
- 地域において農地集約やIT化導入等により大規模化に取り組む「担い手」を中心として継続的に農業を行っている状態
- 風評被害が払しょくされ、適切な価格での農産物を販売している状態
- 再開意向がない農業者が保有している農地ができる限り有効に活用されている状態
- 地域に適した農業形態の選択により、持続可能な農業が形成されている状態
- 住民帰還・商圈回復が進み、海外を含めた域外からの人口の流入や交流人口が目に見える規模で増加するなど、持続可能なコミュニティが再生・自立している状態

福島相双地域の抱える課題は全国的な共通課題

- 復興が達成されれば、課題対応に成功したモデルケースとなり、福島相双地域は事業を始める上での「希望の地」となる。
- 官民合同チームに蓄積した知見は全国の中小企業者支援に活用可能。

(参考) 避難指示の解除について

内閣府原子力被災者生活支援チーム作成

避難指示区域の概念図

●事故から6年後の平成29年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除。

●居住制限区域、避難指示解除準備区域の解除の経緯

平成26年4月1日 : 田村市

平成26年10月1日 : 川内村 (一部)

平成27年9月5日 : 楢葉町

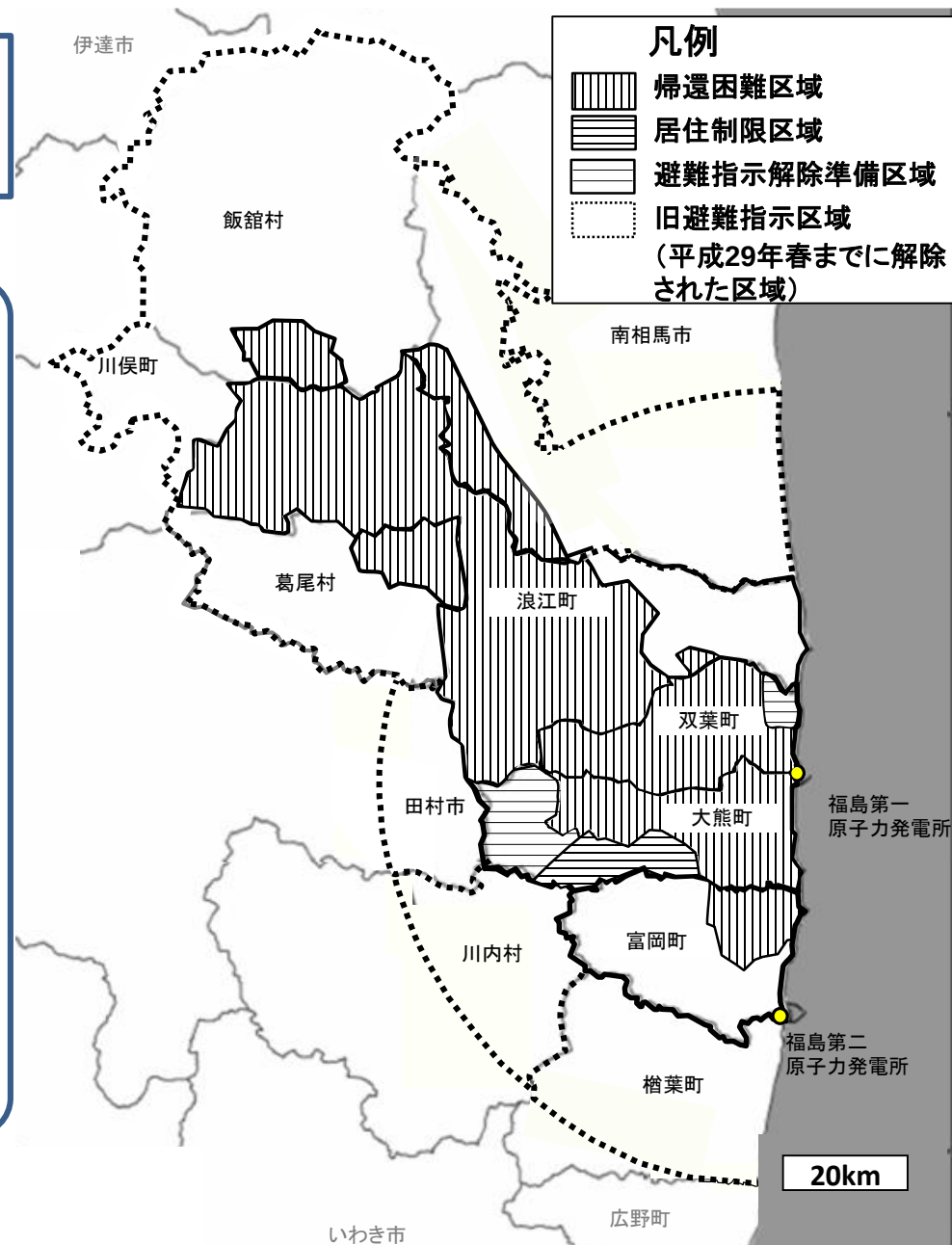
平成28年6月12日 : 葛尾村

平成28年6月14日 : 川内村

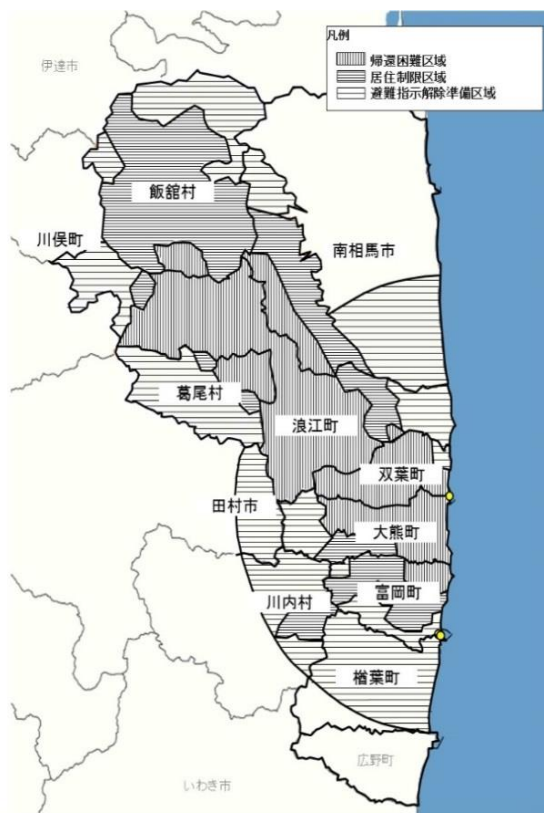
平成28年7月12日 : 南相馬市

平成29年3月31日 : 飯舘村、川俣町、浪江町

平成29年4月1日 : 富岡町



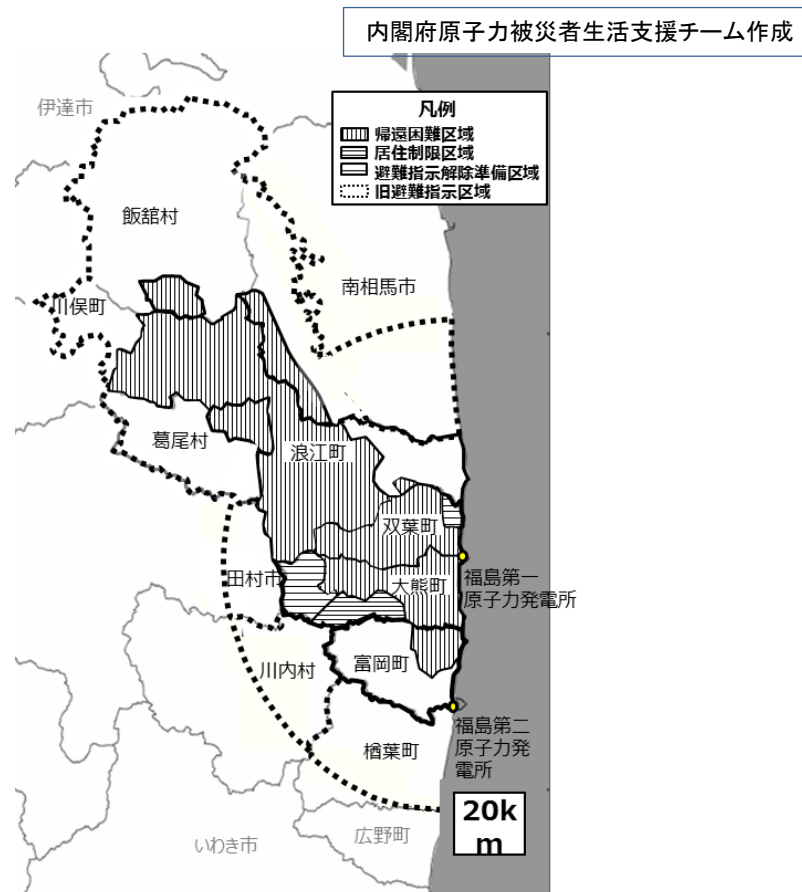
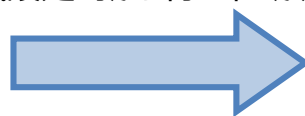
(参考) 避難指示区域の指定・見直し・解除の経緯



平成25年8月
(区域設定時)

避難指示区域 からの避難対象者数	約8.1万人
避難指示区域の面積	約1,150km ²

区域設定時から約3年8か月



平成29年4月時点

約2.4万人 (約5.7万人減)
約370km ² (約780km ² 減)

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成29年2月1日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

(参考) 避難指示解除後の居住状況

居住人口・居住世帯数

	広野町 (平成30年12月31日)	田村市都路町 (平成30年12月31日)	川内村 (平成30年12月1日)	檜葉町 (平成30年12月31日)	葛尾村 (平成30年12月1日)
居住人口	4,128人 (87%)	223人 (81%)	2,160人 (81%)	3,613人 (52%)	265人 (21%)
居住世帯数	—	85世帯	923 世帯	1,832世帯	128世帯
避難指示解除日	—	平成26年4月1日	平成26年10月1日 (一部) 平成28年6月14日 (全域)	平成27年9月5日	平成28年6月12日

	南相馬市小高区 (平成30年11月30日)	飯舘村 (平成31年1月1日)	川俣町山木屋地区 (平成31年1月1日)	浪江町 (平成30年11月30日)	富岡町 (平成31年1月1日)
居住人口	3,058人	989人	330人 (38%)	870人	835人
居住世帯数	1,388世帯	500世帯	150世帯	573世帯	591世帯
避難指示解除日	平成28年7月12日	平成29年3月31日	平成29年3月31日	平成29年3月31日	平成29年4月1日

出所：各市町村調べ（田村市、川内村、檜葉町、南相馬市、飯舘村、川俣町、浪江町、富岡町については震災後に転入してきた者等を含む。）
 ※ %は、はそれぞれの時点における住民基本台帳ベースの人口に対する割合。
 ※広野町、川内村、檜葉町は町村内全域のデータ。その他は、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域内のみのデータ。